

【公布された条例等のあらまし】

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（規則第二十八号）

- 一 初任給及び若年層の給料月額を引き上げることとした。
- 二 職員を昇格させた場合における号俸を改めることとした。
- 三 この規則は、公布の日から施行することとした。ただし、二については、令和二年四月一日から施行することとした。
- 四 一については、平成三十一年四月一日から適用することとした。

特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則

第二十九号）

- 一 徳島県庁受付案内員等の報酬の額を改定することとした。
- 二 この規則は、公布の日から施行し、改正後の規則の規定は、平成三十一年四月一日から適用することとした。

徳島県国有車両管理規則の一部を改正する規則（規則第三十号）

- 一 道路運送車両法施行規則の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 二 その他所要の整理を行うこととした。
- 三 この規則は、公布の日から施行することとした。

徳島県収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（規則第三十一号）

- 一 地方卸売市場認定申請手数料について、証紙により徴収することとした。
- 二 徳島県卸売市場条例の廃止に伴う所要の整理を行うこととした。
- 三 一について、所要の経過措置を講ずることとした。
- 四 この規則は、令和二年六月二十一日から施行することとした。ただし、三については、公布の日から施行することとした。